

只見町議会議長 齋藤 邦夫 様

議会運営委員会  
委員長 佐藤 孝義

議会運営委員会行政視察調査報告

本委員会の所管事項について、調査を行いましたので下記のとおり報告します。

記

1. 調査事項 (1) 議会の運営に関する調査  
(2) 議会改革推進に関する調査
2. 調査場所 群馬県東吾妻町議会、地方議員研究所、茨城県大洗町議会
3. 調査日時 平成30年7月23日～25日
4. 出席者 佐藤孝義委員長、藤田力副委員長、大塚純一郎委員  
目黒仁也委員、酒井右一副議長
5. 調査内容  
視察場所 東吾妻町議会（7月23日午後1時30分～）  
応対者 中澤町長、浦野議長、根津副議長、竹渕議会運営委員長、  
佐藤総務建設委員、堀込事務局長  
内 容 ① 町の状況  
・猛暑の中を話題の八ッ場ダムを視察してきた。7割完成で31年には完成するとのこと。ダムのある町は栄えたことが無いと言われているが、ダム軸内に観光用エレベーターを設けたり、道の駅を整備したり少子過疎高齢化対策に努力してされていた。特に住宅政策として「40代で町内に住宅を建設する場合150万円補助」や給食の無料化を30年から実施している。  
② 議会の運営と課題等について  
・広報のあり方、年4回発行している。カラー印刷、中学生でもわかる、わかりやすい内容に努力してされている。  
・議会報告会に努力しているが参加者が少ない。5地区で150人、1地区20人程度。PRに努めているが会場に足を運ぶ人は少ない。会場でテーマがあったらそのテーマで意見交換している。  
・中学生と高校生の議会を開催している。全議員も出席し中高校生らが質問に立ち、実際に町長が答弁している。その後、懇談会を開いている。  
③ 自由討議の推進  
・議会基本条例に「結論を決定するときは、議員相互間の自由討議による議論を尽くし、その合意形成に努める」と謳っている。  
・議案毎に討議があれば長引くが実際にはない。  
・実際には、質疑・討議・討論の順に進めている。今、あるから実行しているが検証はやっていない状況。

視察場所 地方議員研究所（7月24日午前10時00分～）

講座名～私がかうなった質問はこれだ!!

応対者 講師～川本達志氏

内容 長く広島県の自治体職員として、また、廿日市市長として「一般質問」に答弁者の立場で携わってこられた「川本達志氏」の地方議会議員向けのセミナーに参加して、これから只見町に於ける議会活動が楽しみになってきた。

～ 「一般質問」は議員の個性を争う場ではありません。プロの政治家であるかぎり、「一般質問」は成果を出してこそ意味があり、その質問によって役所が動かなければいけません。役所には良かれ悪しかれ役所の論理というものがあり、基本的な思考プロセスがあります。「一般質問」には何らの強制力もないため、執行部が「その気」にならない限り役所は動きません。とすれば、役所の基本的な思考プロセスを理解して質問することが役所を動かす近道です。

「地元の市町村議会の議員についての印象」を調査したところ、「何をしているかわからない」「いてもいなくても同じだ」となっています。議会に対する信頼が低下している現状で、地方議会は「議会改革」を進めています。個々の議員はどうでしょうか。「議会改革」の陰に隠れて、自らの質問力を向上させる努力を怠ってはいないでしょうか。このまま議員の活動が住民に見えなくなると、住民は益々地方議員に対する不信感を募らせ、「議会不要」の声は高まるばかりです。議員個人が役所を動かすような議員活動をしなければ、議員も生き残れない時代になってきていると言えるでしょう。議員は住民の暮らしの現実と課題を把握し、住民と十分な「コミュニケーション」を取りながら、住民の意思を議会の場で見える形で具現化しなければなりません。そのための最も有効なツールが「一般質問」です。今はインターネットで議会の様子が動画配信されるようになってきました。役所を動かすような「一般質問」をすれば、これまで以上に議員に対する住民の評価と議会に対する関心は高まるでしょう。

役所の答弁で「実施は困難です」の意味は「できません」。「研究します」の意味は「やる気はありませんが、頭の片隅には置いておきます」。

「検討します」の意味は「時期は分かりませんが、実施を前提に執行部内で考えることとします」。「実施に向けて検討します」の意味は「予算措置を考えます」。この答弁に対しての対応は、予算編成に組み込まれるかを編成前に確認する。

これからの時代は、役所を動かす「一般質問」ができない、しない「議員」は生き残れない。等の内容でした。

視察場所 大洗町議会（7月25日午前10時00分～）

応対者 今村議長、田山予算決算常任委員会委員長、田山事務局長

内容 ① 大洗町は、二元代表制の下、執行部と議会は互いの機関としての責任・役割を良く理解、尊重している。そのため、執行部と議会は互いの信頼感が醸成され、緊張感のある良い行政が行われている印象を強く持った。説明では、執行部側には、事前協議の徹底など議会軽視にならない仕事の進め方や配慮の姿勢があるとのことだった。

また、議会発議で「おもてなし条例」が制定され、町全体の取り組みとして推進している。役場職員の人を迎える挨拶がとても好印象で、大

きな住民サービスだと感じた。現在、当町でも職員を対象に「スキルアップまちづくり勉強会」が行われているが、一層の向上に期待したい。

② 議会の状況

- ・通年議会については、議会はメリハリを持つべきとの考え方もあり、導入に至っていない。
- ・基本条例で定める「自由闊達な討議」については、特にルール化していない。控室などでの意見交換にとどまっている。
- ・議会報告会については、意見交換の時間を多くとった運用をしている。
- ・タブレット導入は、ワイファイ環境等整い次第実施したい。
- ・定数削減は、議会改革ではなく行政改革、本来行いたくない。
- ・水産業の後継者が不足し、外国人労働者が増えている状況。現在約780人となっている。

以上